

厚生会グループ介護職部会 介護職アミーゴの会 NEWS

発行所 あずま相互病院 齋藤
2017/9/12 NO.10
がんばれ!あずみの里!!

特養あずみの里裁判

この間、署名などでご協力をいただいている、特養あずみの里裁判で、9月12日に第10回公判が行われ、傍聴してきました。当日は午前と午後の2回、公判が行われて午前は遺族の方(次女様)、午後は事故当日に駆け付けた救急救命士の方の証人尋問でした。私が実際に傍聴したのは、午後の公判でした。公判には全国各地から50人以上の支援者が集まりました。支援者は「無言の弁護士」とされ、関係者の方達へ勇気を与えることができたり、相手方や裁判長に与える影響も大きいとされているそうです。傍聴席は26席ほどしか無いので、午前と午後に分かれて傍聴券を回しながらとなりました。それでも入る事のできなかった方も大勢いました。傍聴できなかった方は午前と午後と裁判所の隣の弁護士会館で支援者集会に参加しました。

ここで、特養あずみの里裁判とは何か？

弁護士団団長の木嶋弁護士がまとめた文書を添付しますので、一緒にご覧下さい。

明日、自分の職場で同じ事が起こってしまうかも知れません。自分の職場の現状などと照らし合わせながらイメージしてみてください。

支援者集会では、今までの裁判の経緯や実際に証人として立った、介護福祉士の方からの報告、あずみの里の職員が作成した再現ビデオを見

せていただきました。

実際に証人として立った、介護福祉士の方の報告はとても衝撃的でした。証人尋問では、自分の記憶に基づき、ありのままに発言されたそうです。しかし、それでは検察側に有利な答えを引き出せなかった為か、人格を否定されるようなことを検察官から言われたそうです。その他にも、各地で行われている支援者集会に参加して発言した時の内容を一語一句指摘され、本当に自分の考えた内容なのかとか、支援者集会には自分の意思で行ったのかなどの質問もされたそうです。支援者集会の参加者の中に検察側の人間も参加していたのではないかと言うことでした。まるで、テレビドラマでも見ているかのような、とても現実とは思えない報告でした。再現ビデオは、記憶をたどりながら、何度も何度も撮り直しながら作成されたそうで、とてもリアルなビデオでした。ビデオを見て、自分の職場の食堂と照らし合わせると、あずみの里の食堂よりも広い分、死角が多いように感じました。急変時の動線の確保も大切だと改めて感じました。

あずみの里の裁判は、全国の民医連事業所が署名やカンパ等の支援をしていると思っていいましたが、他の団体などにも支援の輪が広がっていることを支援者集会で知りました。国民救済会(えん罪事件を救援している団体)、民医連以外の特養や老健、医労連、介護士の人材派遣

会社も介護士に関わる大切な裁判だと声明をだしている様です。他にもYAHOO!ニュースに出たことにより、若い人の関心も高まっている様でした。遺族の方の証人尋問では、やはり残された家族である為、示談は成立しているものの、無念の思いも強いようだったとの感想も聞かれました。

傍聴したでは、救急救命士の方が人体模型を使用しながら、実際にドーナツも準備され、事細かに当日の様子を証言されていました。実際は、食道内に1cm四方のかけらがあっただけで窒息の危険性は無かったとまで証言されていました。実際に傍聴してみると、緊張感が伝わってきてこちらも一瞬たりとも気が抜けないような雰囲気でした。検察官の質問の早さにも驚きました。支援者集会には山口さんも実際に来られていました。1番大変な思いをされていると思いますが、毅然とされていて、力強く挨拶をされていました。支援の声もしっかりと伝わっていました。今回の証言でこの裁判は局面を迎えている様です。来月には医師と看護師が証言します。新しい署名も始まっています。今後も更なる支援の輪が無罪を勝ち取ってもらいたいと感じました。